

# 財務諸表等の解説

令和3年度

地方独立行政法人  
神奈川県立産業技術総合研究所



## 目次

1	財務諸表等について	
(1)	はじめに	1
(2)	財務諸表等の作成目的	2
2	令和3年度財務諸表等について	
(1)	貸借対照表	3
(2)	損益計算書	5
(3)	キャッシュ・フロー計算書	7
(4)	利益の処分に関する書類	8
(5)	行政サービス実施コスト計算書	9
(6)	決算報告書	10
3	地方独立行政法人の会計について	
(1)	運営費交付金の収益化	14
(2)	固定資産取得に係る会計処理	15

### 【本資料において使用している略語・定義】

**地 独 法**；地方独立行政法人法

**地 独 法 細 則**；地方独立行政法人法施行細則

**会 計 基 準**；地方独立行政法人会計基準及び地方独立行政法人会計基準注解

## 1 財務諸表等について

### (1) はじめに

地方独立行政法人は、公共上の見地から確実に実施されることが必要な事務・事業（試験研究機関、公立大学、公立病院など）を行うために、地方公共団体が地独法に基づき設立する法人です。

神奈川県立産業技術総合研究所（以下「産技総研」）は、神奈川県知事が設立を認可した「試験研究」を行う一般型の地方独立行政法人で、県から交付される運営費交付金や試験計測収入などの自己収入を業務運営の財源としております。法人の財務情報は県民の皆様から負託された経営資源に関するものですので、適切に開示する責任を負っております。

地方独立行政法人の会計は、法令により企業会計原則によるとされておりますが、産技総研は公共的な性格を有し利益の獲得を目的としていないことから、利益獲得を目的とした企業が採用する企業会計原則をそのまま適用することはできません。そのため、地方独立行政法人の特性に即して必要な修正が加えられております。

この結果、産技総研の財務諸表の表示は企業とは異なりますので、より産技総研の財務諸表を理解していただくために本資料を作成しました。

#### ○会計制度の比較

	企業会計	地方独立行政法人会計	官公庁会計
目的	財政状態・経営成績の開示	財政状態・ <b>運営状況</b> の開示	予算の執行状況の報告
記録	複式簿記	複式簿記	単式簿記
認識	発生主義 <small>注1</small>	発生主義 <small>注1</small>	現金主義 <small>注2</small>

注1 **発生主義**は、現金の収入や支出にかかわらず会計期間中の収益や費用を整理するものです。例えば、令和4年3月31日時点においてお客様からいただく手数料が未回収であっても、令和3年度中にお客様への計測結果の報告が完了しているのであれば令和3年度の収益として整理します。また、令和4年3月31日時点で消耗品代が未払いであっても令和3年度中に使用したものは令和3年度の費用として整理します。

注2 **現金主義**は、会計期間中の現金の収入（料金の回収）や支出（購入代金の支払い）の事実に基づき収益と費用を認識するものです。よって、減価償却（試験計測機器などの償却資産の取得額を耐用年数に応じて除した額を費用とする）など、現金が伴わない取引は集計されません。

(2) 財務諸表等の作成目的

作成根拠等	作成書類	作成目的
財務諸表の範囲	地独法で規定	<b>貸借対照表【B/S】</b>  p 3 参照 財政状態（預金などの産技総研が所有する資産、費用の未払い分などの負債及び資産と負債の差額を示す純資産の状況）を明らかにするために、貸借対照表日（3月31日）における <b>資産、負債及び純資産</b> を表示したものです。
		<b>損益計算書【P/L】</b>  p 5 参照 運営状況（費用をどのような財源で賄ったかを示したものを）を明らかにするために、一会計期間（4月から翌年3月までの一年間）における <b>費用、収益及び当期純利益</b> を表示したものです。
		<b>利益の処分又は損失の処理に関する書類</b>  p 8 参照 <b>当期末処分利益</b> ※の処分（又は <b>当期末処分損失</b> の処理）の内容を明らかにするものです。 ※ 当期末において、神奈川県知事から処分の承認を受けていない利益
		<b>附属明細書</b> 貸借対照表及び損益計算書等の内容を補足するものです。
財務諸表の範囲外	地独法細則で規定	<b>キャッシュ・フロー計算書</b>  p 7 参照 一会計期間（4月から翌年3月までの一年間）における <b>キャッシュ・フロー</b> （お金の出入り）の状況を、活動区分別（業務活動、投資活動、財務活動）に表示したものです。
		<b>行政サービス実施コスト計算書</b>  p 9 参照 県民の行政サービスに対する評価に資するために、一会計期間（4月から翌年3月までの一年間）における業務運営に関して、 <b>県民の負担</b> に帰すコストだけを表示したものです。
財務諸表の範囲外	地独法で規定	<b>決算報告書</b>  p10参照 年度計画の <b>予算額</b> に対する <b>執行状況</b> を表します。財務諸表を発生主義 ※で作成するのに対して、現金主義 ※で作成します。 ※ 1 ページの「会計制度の比較」を参照



- 注3 **未収入金**は、業務活動で発生した債権（受託研究収入、試験計測収入など）のうち令和3年度末時点で未回収のものです。
- 注4 **資産見返負債**は、運営費交付金、補助金、寄附金等を財源として固定資産を取得したときに資産と同額の負債を計上するために使用する地方独立行政法人特有の勘定科目です。  
損益計算書に当該資産にかかる減価償却の費用を計上したときは、損益を均衡させるために同額の資産見返負債戻入とし収益を計上するとともに、貸借対照表においても資産の価値を減少させ、負債に計上した資産見返負債も資産の価値を減少させた額だけ減額します。  
※ 15ページの「固定資産取得に係る会計処理」を参照
- 注5 **長期寄附金債務**は、産技総研設立時にK A S Tからの用途を特定して寄附（譲渡）された資産にかかるもので、その主なものはK A S Tが基本財産として管理・運用していた国債・地方債などの有価証券です。
- 注6 **退職給付引当金**は、将来において職員が退職するときに支給する退職金のうち運営交付金以外で支給する額を負債として認識したもので、主に産技総研設立時にK A S Tから転籍した職員のうち令和4年4月1日に在籍している者の転籍時点（平成29年3月31日）の要支給額です。
- 注7 **資産除去債務**は、賃借している施設（かながわサイエンスパークなど）から将来退去する際に発生する原状復帰費用を負債として認識したものです。
- 注8 **未払金**は、通常の業務活動で発生した債務（工事代金、消耗品代など）のうち、令和3年度末時点で未払いのものです。
- 注9 **資本金**は、県から出資された海老名市に所在する本部の土地と建物です。
- 注10 **資本剰余金**は、目的積立金を財源として取得した大型計測機器などの固定資産の取得額と、産技総研設立時に県及びK A S Tから無償で譲渡された電話加入権などの非償却資産の額です。
- 注11 **損益外減価償却累計額**は、県から出資された本部建物の減価償却にかかる費用の産技総研設立以来の累計額です。



神奈川県から出資された海老名本部の建物

## (2) 損益計算書

運営状況（費用をどのような財源で賄ったかを示したもの）を明らかにするために、一会計期間（4月から翌年3月までの一年間）における費用、収益及び当期純利益を表示したものです。

民間企業では経営成績（経営活動における利益の獲得状況を表すもの）を明らかにするものですが、地方独立行政法人は公共的な性格を有し利益の獲得を目的とせず独立採算制を前提としていないために、“運営状況”を明らかにするものと整理されています。なお令和3年度も前年度に引き続き利益を計上しております。

(単位；千円)

経常費用	4,226,754	
業務費	3,431,655	注1
(人件費)	(1,645,776)	
(その他の業務費)	(1,785,880)	
一般管理費	794,317	注2
(役員人件費)	(47,507)	
(人件費)	(475,068)	
(その他の一般管理費)	(271,741)	
財務費用	783	
経常収益	4,400,156	
運営費交付金収益	2,747,839	注3
手数料収益	379,249	
使用料収益	25,330	
受講料収益	16,371	
研究成果利用等収益	15,015	
受託研究等収益	670,310	
補助金等収益	164,113	
寄附金収益	77,423	
共同研究収益	36,048	
財務収益	23,349	
資産見返負債戻入	226,023	注4
その他雑益等	19,085	
経常利益（経常収益－経常費用）	173,401	
臨時損失	96,053	注5
臨時利益	953	
当期純利益（経常利益－臨時損失＋臨時利益）	78,302	
目的積立金取崩額	139,890	注6
当期総利益（当期純利益＋目的積立金取り崩し額）	218,192	

※ 科目ごとに千円未満四捨五入しているため、合計が一致しない場合があります。

注1 **業務費**は、事業部門職員（総務部と企画部を除く部門の職員）の人件費及び業務運営（研究開発、技術支援、事業化支援、人材育成、連携交流）のために発生した費用です。

注2 **一般管理費**は、役員報酬、管理部門職員（総務部と企画部の職員）の人件費及び法人管理のために発生した費用です。

注3 **運営費交付金収益**は、県から業務運営や法人管理のために交付された運営費交付金を会計基準に基づき経常利益に計上したものです。

※ 14 ページの「運営費交付金の収益化」を参照



注4 **資産見返負債戻入**は、運営費交付金、補助金、寄附金等を財源として取得した固定資産にかかる費用（減価償却相当額）を計上したときに、損益を均衡させるために同額の収益計上をする際に使用する地方独立行政法人特有の勘定科目です。

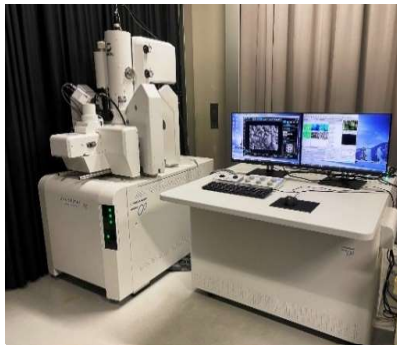
※ 15ページの「固定資産取得に係る会計処理」を参照

注5 **臨時損失**の主なものは、県からの受託等により実施してきたグローバルヘルスリサーチコーディネーティングセンターを公立大学法人神奈川県立保健福祉大学に業務継承したことに伴い、継承後の事業が円滑に運営されるように引き継いだ資金95,000千円を事業譲渡損として計上した令和3年度特有の損失です。

注6 **目的積立金取崩額**は、目的積立金（神奈川県知事より経営努力の認定を受け積み立てた令和2年度までの利益）を財源として、業務運営（研究開発、技術支援、事業化支援、人材育成）のために支出した費用の額です。

### 令和3年度に整備した主な試験計測機器

損益計算書には、整備された試験計測機器を活用して得た手数料収益や当該機器の維持に係る費用が計上されています。



電子線マイクロアナライザ（EPMA）  
※（公財）JKAの機器設備拡充補助と事業収入により整備



材料試験機（50kN）  
※事業収入により整備



マイクロ波ネットワークアナライザ  
※目的積立金により整備

### (3) キャッシュ・フロー計算書

一会計期間（4月から翌年3月までの一年間）におけるキャッシュ・フロー（お金の出入り）の状況を、活動区分別（業務活動<sup>注1</sup>、投資活動<sup>注2</sup>、財務活動<sup>注3</sup>）に表示したものです。

損益計算書が費用と収益を表示するのに対して、キャッシュ・フロー計算書では費用と収益に関係のない資金の借り入れや返済なども含めて表示します。

（単位；千円）

I	業務活動 <sup>注1</sup> によるキャッシュ・フロー	572,812
	人件費支出	(△2,202,758)
	その他の業務支出	(△1,653,861)
	その他支出	(△74,133)
	運営費交付金収入	(2,971,629)
	受託収入	(741,430)
	手数料収入	(377,904)
	その他の事業収入	(96,157)
	補助金等収入	(239,656)
	寄附金収入	(9,439)
	預り科研費補助金等の受払	(△1,626)
	その他預り金の受払	(△17,313)
	利息及び配当金の受取額	(87,071)
	利息の支払額	(△783)
II	投資活動 <sup>注2</sup> によるキャッシュ・フロー	△824,829
	有形固定資産の取得による支出	(△774,825)
	無形固定資産の取得による支出	(△50,003)
III	財務活動 <sup>注3</sup> によるキャッシュ・フロー	△18,542
	リース債務の返済による支出	(△18,542)
IV	資金減少額( I + II + III)	△270,558
V	資金期首残高	2,009,103
VI	資金期末残高( IV + V)	<u>1,738,544</u>

※ 科目ごとに千円未満四捨五入しているため、合計が一致しない場合があります。

注1 業務活動は、投資活動及び財務活動以外の取引です。

注2 投資活動は、固定資産の取得及び売却、投資資産の取得及び売却等です。

注3 財務活動は、資金調達及び返済です。

#### (4) 利益の処分に関する書類

当期末処分利益<sup>注1</sup>の処分（又は当期末処分損失<sup>注2</sup>の処理）の内容を明らかにするものです。令和3年度は第1期中期目標期間（平成29年度から令和3年度までの5か年）の最終事業年度となりましたので、平成29年度決算から令和2年度決算の当期末処分利益に対する神奈川県知事が行ってきた経営努力の認定（「利益の処分」の地独法第40条第3項を参照）は行なわれず、令和3年度の当期末処分利益及び目的積立金の合計額（301,303千円）は積立金に振り替え（「利益の処分」の地独法第40条第4項を参照）られます。

注1 **当期末処分利益**とは、当期末において、神奈川県知事から処分の承認を受けていない利益で、当期純利益（経常利益-臨時損失+臨時利益）に目的積立金取崩額（神奈川県知事より経営努力の認定を受け積み立てた令和2年度までの利益を取り崩した額）を加算した利益です。

注2 **当期末処分損失**とは、当期に発生した損失に対して前年度までに生じた利益を積み立てた積立金を充ててもなお生じる損失です。

（単位；千円）

I 当期末処分利益 （当期総利益）	218,192 (218,192)
II 積立金振替額 （目的積立金）	83,111 (83,111)
III 利益処分額（I+II） <b>積立金</b>	<b>301,303</b>

→ 積立金に振り替えられる額

※ 科目ごとに千円未満四捨五入しているため、合計が一致しない場合があります。

#### ○利益の処分

- ・ 地方独立行政法人の利益は設立団体に帰属しますが、毎事業年度、設立団体の長より承認（経営努力の認定）を受けた額は目的積立金として整理され、中期目標期間中は中期計画に定める用途の範囲で業務の財源に充当することができます。（地独法第40条第3項）
- ・ しかしながら、中期目標期間最終事業年度の未処分利益及び目的積立金は積立金に振り替えられ、振替後の積立金のうち設立団体の長より承認を受けた額は、次の中期目標期間に繰り越すことができます。（地独法第40条第4項）

## (5) 行政サービス実施コスト計算書

県民の行政サービスに対する評価に資するために、一会計期間（4月から翌年3月までの一年間）における業務運営に関して、県民の負担に帰すコストだけを表示したものです。

（単位；千円）

I 業務費用	3,059,297	注 1
（1） 損益計算書上の費用	4,322,807	注 2
業務費	3,431,655	
一般管理費	794,317	
財務費用	783	
臨時損失	96,053	
（2）（控除）自己収入等	△1,263,511	注 3
手数料収益	△379,249	
使用料収益	△25,330	
受講料収益	△16,371	
研究成果利用等収益	△15,015	
受託研究等収益	△670,310	
寄附金収益	△77,423	
共同研究収益	△36,048	
財務収益	△23,349	
資産見返負債戻入	△9,894	
その他収益等	△10,522	
II 損益外減価償却相当額	251,633	注 4
III 引当外賞与増加見積額	△2,319	注 5
IV 引当外退職給付増加見積額	26,974	注 6
V 機会費用	16,698	注 7
<b>VI 行政サービス実施コスト</b>	<b>3,352,283</b>	注 8

※ 科目ごとに千円未満四捨五入しているため、合計が一致しない場合があります。

注 1 業務費用は、損益計算書の費用から自己収入等を控除した額です。

注 2 損益計算書上の費用は、損益計算書の経常費用と臨時損失の合計額です。

注 3 自己収入等は、県民が負担するコストを計算するにあたり控除した自己収入等の額です。

注 4 損益外減価償却相当額は、県から出資された本部の建物に係る減価償却にかかる費用です。

注 5 引当外賞与増加見積額は、財源措置が運営費交付金により行われるために引当金を計上しないこととした期末勤勉手当の増加見積額で、具体的には令和4年6月支給の期末勤勉手当のうち令和3年度に帰属（12月～3月）する額です。

注 6 引当外退職給付増加見積額は、財源措置が運営費交付金により行われるために引当金を計上しないこととした退職金の増加見積額です。

注 7 機会費用は、出資額を市場で運用した場合に得られたであろう出資者である県の逸失利益です。（利率は10年国債の利回り等を参考に、令和3年度は0.210%で計算）

注 8 令和3年度の行政サービス実施コスト約33億5千万円に対して、経済波及効果額は約284億円と試算されます。（総務省提供「経済波及効果を計算してみましよう」を参考に試算）

## (6) 決算報告書

年度計画の予算額に対する執行状況を表す、財務諸表の範囲外の報告書です。

財務諸表を発生主義※で作成するのに対して、現金主義※で作成します。

※ 1 ページの「会計制度の比較」を参照

(単位：百万円)

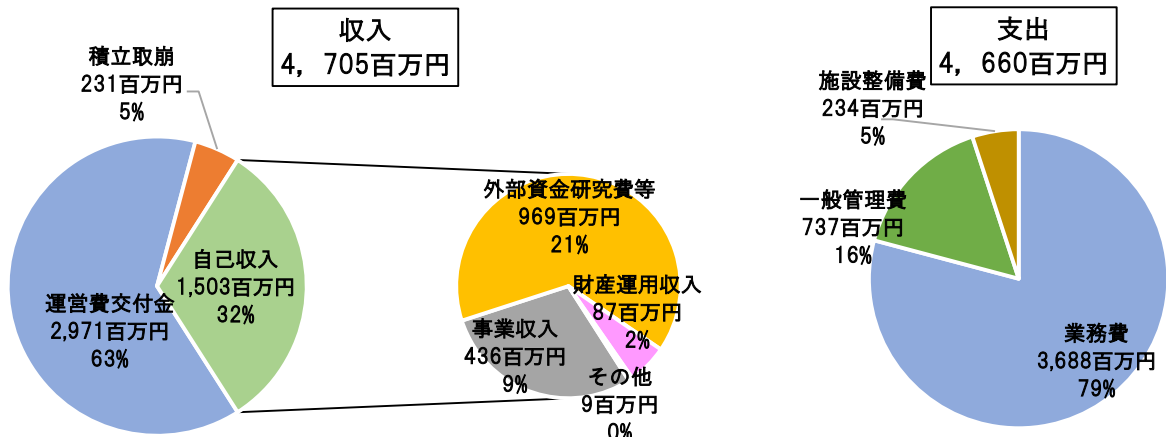
区分	研究開発			技術支援			事業化支援			人材育成		
	予算	決算	差額	予算	決算	差額	予算	決算	差額	予算	決算	差額
<b>【収入】</b>												
運営費交付金	548	563	15	1,170	1,155	△15	165	157	△8	123	112	△11
自己収入	609	796	187	504	611	107	106	51	△55	45	25	△20
事業収入	0	0	0	397	404	7	5	15	10	28	16	△12
外部資金研究費等	519	704	185	106	205	99	101	35	△66	16	8	△8
財産運用収入	90	87	△3	0	0	0	0	0	0	0	0	0
その他	0	4	4	0	1	1	0	0	0	0	0	0
積立取崩	0	20	20	0	170	170	0	9	9	0	12	12
計	1,158	1,379	221	1,675	1,936	261	272	218	△54	168	150	△18
<b>【支出】</b>												
業務費	1,169	1,346	177	1,593	1,858	265	340	284	△56	168	151	△17
技術研究経費	313	344	31	648	913	265	118	119	1	60	56	△4
人件費	337	332	△5	838	856	18	120	120	0	91	85	△6
外部資金研究経費等	519	668	149	106	88	△18	101	44	△57	16	9	△7
一般管理費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
人件費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
維持運営費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
施設整備費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計	1,169	1,346	177	1,593	1,858	265	340	284	△56	168	151	△17
収入-支出	△11	32	43	82	78	△4	△68	△66	2	0	0	0

区分	連携交流			法人共通			合計		
	予算	決算	差額	予算	決算	差額	予算	決算	差額
<b>【収入】</b>									
運営費交付金	38	38	0	924	943	19	2,971	2,971	0
自己収入	16	16	0	3	2	△1	1,285	1,503	218
事業収入	0	0	0	0	0	0	431	436	5
外部資金研究費等	15	15	0	0	0	0	759	969	210
財産運用収入	0	0	0	0	0	0	90	87	△3
その他	1	0	△1	3	2	△1	4	9	5
積立取崩	0	0	0	0	19	19	0	231	231
計	55	55	0	928	965	37	4,257	4,705	448
<b>【支出】</b>									
業務費	58	48	△10	0	0	0	3,330	3,688	358
技術研究経費	39	32	△7	0	0	0	1,180	1,466	286
人件費	3	1	△2	0	0	0	1,390	1,396	6
外部資金研究経費等	15	14	△1	0	0	0	759	825	66
一般管理費	0	0	0	690	737	47	690	737	47
人件費	0	0	0	475	509	34	475	509	34
維持運営費	0	0	0	214	228	14	214	228	14
施設整備費	0	0	0	236	234	△2	236	234	△2
計	58	48	△10	926	971	45	4,257	4,660	403
収入-支出	△3	7	10	2	△6	△8	0	45	45

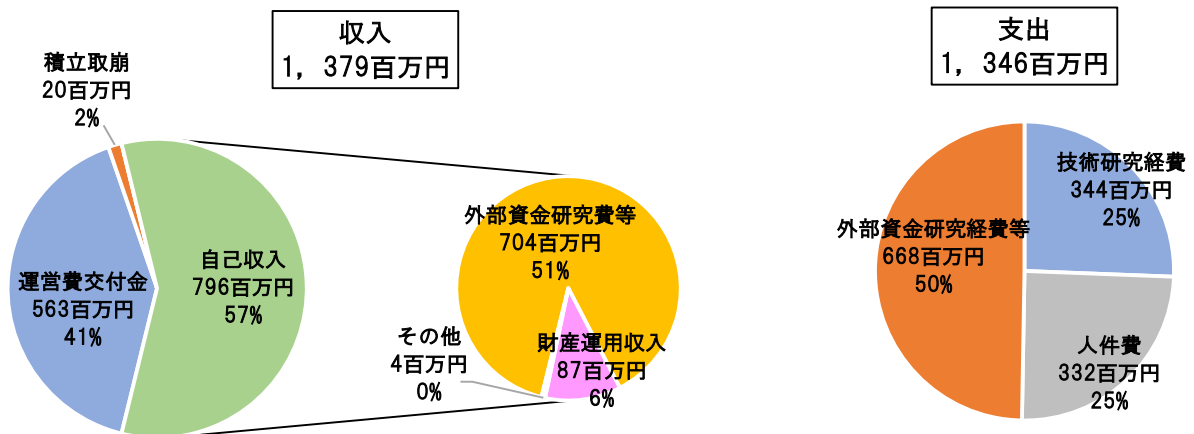
※ 百万円未満を切り捨てしているため、合計が一致しない場合があります。

各セグメントの収入と支出の状況は次の通りです。

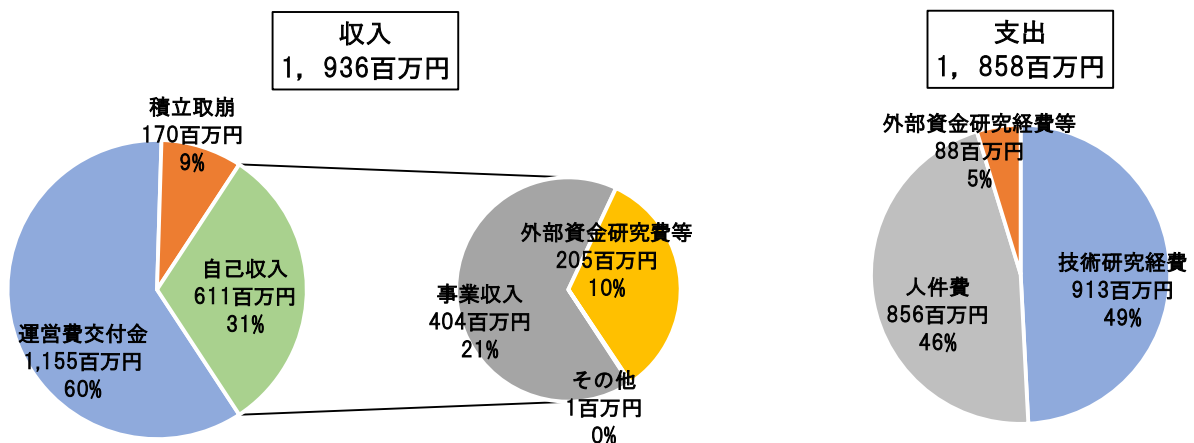
## 全 体



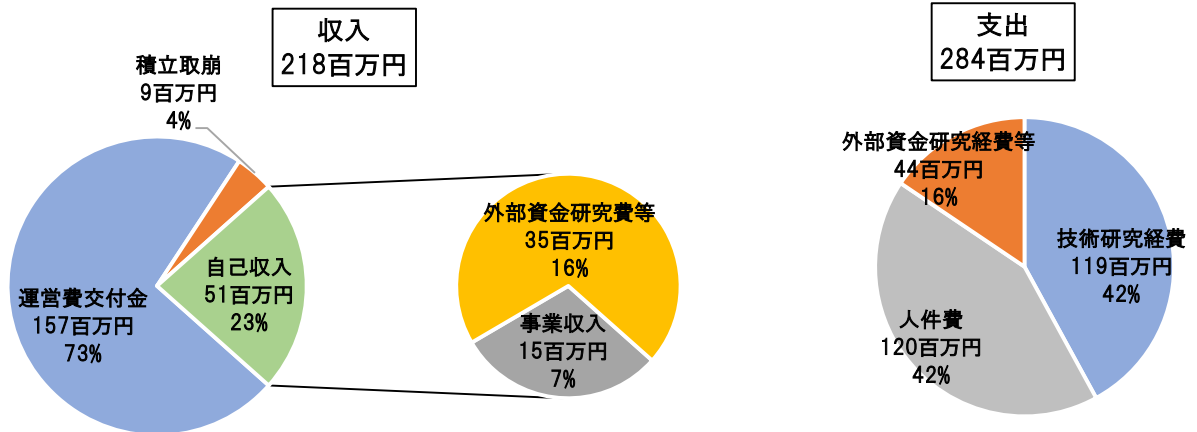
## 研究開発セグメント



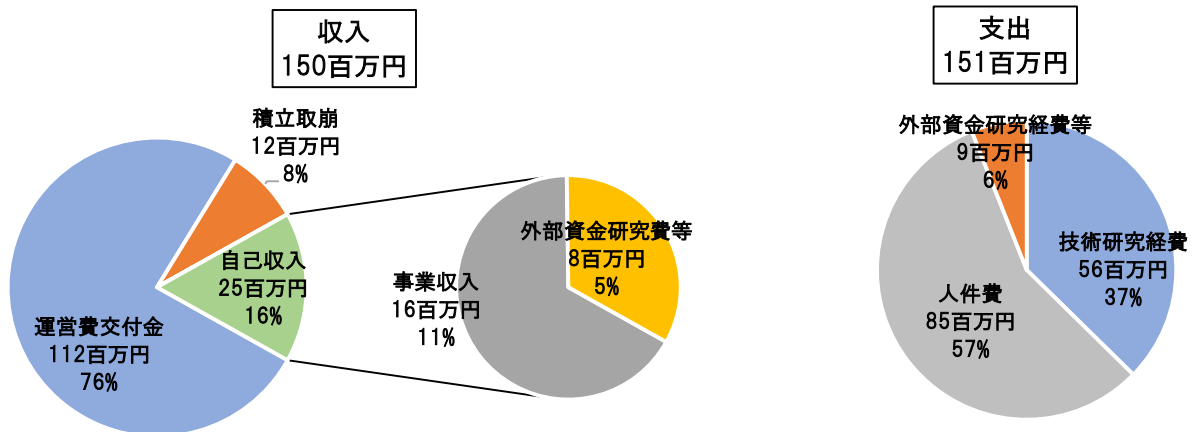
## 技術支援セグメント



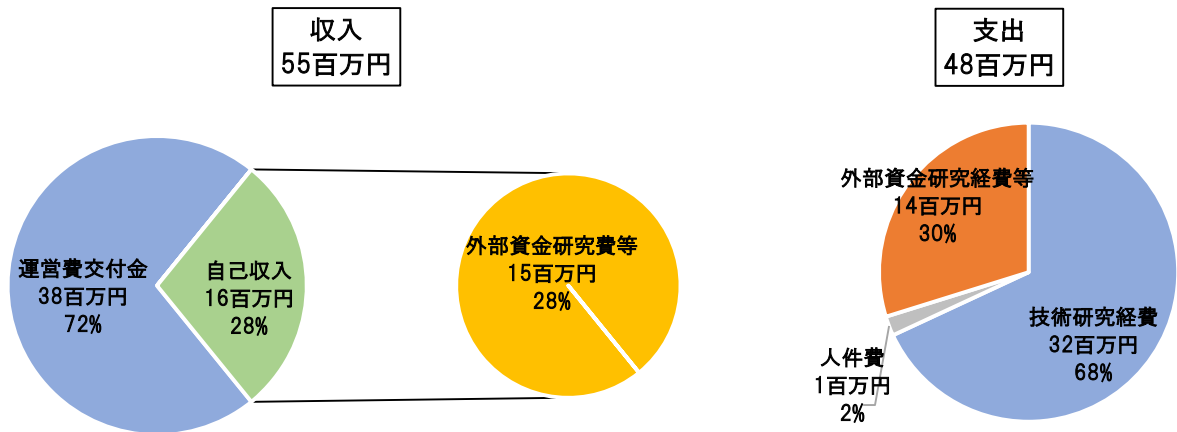
### 事業化支援セグメント



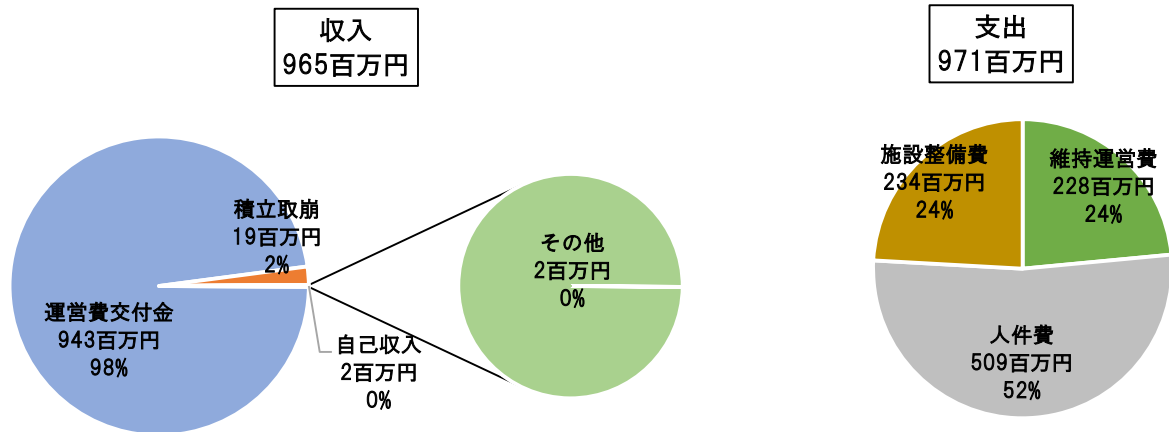
### 人材育成セグメント



### 連携交流セグメント



## 法人共通セグメント





### 3 地方独立行政法人の会計について

#### (1) 運営費交付金の収益化

運営費交付金は県から負託された業務（研究開発、技術支援、法人運営など）の財源のため、交付をもって直ちに交付金額を収益と認識するのは適当ではありません。

そこで、交付された交付金は、運営費交付金債務（負債）に計上し、業務の目的達成に伴い（総務部等管理部門の活動は期間の経過に応じて）収益化します。（計画通りに業務が完了した場合は損益が均衡します。）

なお、運営費交付金により固定資産を取得したときも損益を均衡させる仕組みとなっているために、地方独立行政法人特有の科目である「資産見返負債（貸借対照表；負債科目）」や「資産見返戻入（損益計算書；収益科目）」を使用します。（※ 15 ページの「固定資産取得に係る会計処理」を参照）

例示すると次のようになります。

#### ① 交付金受け入れ時(運営費交付金 1,000 千円を預金として受け入れ)

貸借対照表				損益計算書			
【資産】 預金	1,000	【負債】 運営費交付金債務	1,000		-		-
【資産】預金 預金を資産に計上(1,000 千円) 【負債】運営費交付金債務 運営費交付金債務を負債に計上(1,000 千円)				交付をもって直ちに収益と認識しないため計上なし			

#### ② 費用発生・支払い(給料 1,000 千円が発生し、運営費交付金で支払い)

貸借対照表				損益計算書			
【資産】 預金	0		-	【費用】 給料	1,000		-
給料支払いに伴い、預金(1,000 千円)が減少し残高なし				発生した給料(1,000 千円)を費用に計上			

#### ③ 交付金収益化(業務の目的を達成したので、運営費交付金を収益化)

貸借対照表				損益計算書			
	-	【負債】 運営費交付金債務	0		-	【収益】 運営費交付金収益	1,000
運営費交付金の収益化に伴い、運営費交付金債務(1,000 千円)が減少し残高なし				業務目的達成に伴い、運営費交付金収益(1,000 千円)を収益に計上			

#### ④ 決算(財務諸表の表記) ①から③の結果

貸借対照表				損益計算書			
	-		-	【費用】 給料	1,000	【収益】 運営費交付金収益	1,000
【資産】預金 全て支払いに充てたため残高なし 【負債】運営費交付金債務 全て収益化したため残高なし				【費用】給料 計上した費用として 1,000 千円が残高となる 【収益】運営費交付金収益 計上した収益として 1,000 千円残高となる			

## (2) 固定資産取得に係る会計処理

運営費交付金、補助金、寄附金等を財源として固定資産を取得したときは、資産と同額の資産見返負債（財源が運営費交付金の場合；資産見返運営費交付金）を貸借対照表に計上します。

貸借対照表に計上された資産見返負債に対応する資産は、

- ・ 毎事業年度の損益計算書において、減価償却に伴う費用（減価償却費）を計上するとともに、同額の収益（財源が運営費交付金の場合；資産見返運営費交付金戻入）を計上します。
- ・ 更に貸借対照表において、当該資産の価値を減少（減価償却累計額に減少させる額を加算）させ、資産見返負債（財源が運営費交付金の場合；資産見返運営費交付金）を減額させます。

例示すると次のようになります。

### ① 資産取得時(運営費交付金を財源として、固定資産(工具器具備品)1,000千円を取得)

資産の概要；耐用年数5年、4月1日検収、減価償却費 1,000千円÷5年=200千円/年

貸借対照表		損益計算書	
【資産】 工具器具備品	1,000	【負債】 資産見返運営費交付金	1,000
【資産】工具器具備品 取得した工具器具備品(1,000千円)を計上			
【負債】資産見返運営費交付金 資産と同額(1,000千円)の資産見返運営費交付金を計上			

資産取得時には費用・収益ともに発生しないため計上なし

### ② 決算整理(3月31日)(取得した資産を減価償却)

貸借対照表		損益計算書	
【資産】 減価償却累計額	△200	【費用】 減価償却費	200
【負債】 資産見返運営費交付金	800	【収益】 資産見返運営費交付金戻入	200
【資産】減価償却累計額 減価償却に伴い減少した資産価値を、減価償却累計額(△200千円)に計上		【費用】減価償却費 固定資産に係る減価償却費(200千円)を費用に計上	
【負債】資産見返運営費交付金 収益計上に伴い資産見返運営費交付金(200千円)を減額		【収益】資産見返運営費交付金戻入 業務目的を達成したものとして、資産見返運営費交付金戻入(200千円)を収益に計上	

### ③ 決算(財務諸表の表記) ①と②の結果

貸借対照表		損益計算書	
【資産】 工具器具備品	1,000	【費用】 減価償却費	200
【負債】 資産見返運営費交付金	800	【収益】 資産見返運営費交付金戻入	200
【資産】 減価償却累計額	△200		
【資産】工具器具備品 工具器具備品の取得額(1,000千円)から価値の減少分である減価償却累計額(△200千円)を加味すると、資産価値800千円が残高となる		【費用】減価償却費 計上した費用として200千円が残高となる	
【負債】資産見返運営費交付金債務 資産の価値と同額の資産見返運営費交付金が残高となる		【収益】資産見返運営費交付金戻入 計上した収益として200千円が残高となる	